

保 健 統 計 の 概 況

平成21年版

第58巻

福 島 県 保 健 福 祉 部

まえがき

本書は、昭和23年に創刊して以来、今回で58巻目となりました。

人口動態をはじめ、母子保健・感染症・環境や食品衛生などの保健行政、医師や医療施設などの医療行政の現状等を主として数量的に把握し、特定の項目については、累年の変化や全国の数値も掲載し、若干の解説も行っております。

近年の急速な少子・高齢化と生活習慣病の増加、ストレスによる精神的疲労を蓄積している人々の増加など、時代は大きな転換期にあります。

また、地域医療、食の安全などの問題や、新型インフルエンザなどの新しい感染症の発生により、県民の安全・安心に対する関心が高まっています。

このような中、県では「すこやかで ともにいきいき “安心 ふくしま”」を基本理念とした『福島県保健医療福祉ビジョン』を策定し、県民をはじめ、関係機関・市町村等とさらなる連携を図り、保健・医療・福祉の一体的・総合的な施策を推進することとしておりますが、効果的に施策を推進していくためには、その現状の正しい把握と適切な分析が必要であり、統計情報資料は欠かすことができないものです。

本書は、平成20年の保健・医療行政分野の統計情報を盛り込んでおり、施策の立案や学術研究などの基礎資料として、広く各方面で活用していただければ幸いです。

終わりに、本書の作成にあたりまして御協力をいただきました関係機関の皆さまに御礼を申し上げるとともに、今後も保健医療福祉行政の推進のために御協力をお願いいたします。

平成22年 3 月

福島県保健福祉部長 阿久津 文作

目 次

ページ

まえがき		1
目 次		2
保健所管轄図		8
保健所一覽		9
凡 例		10
第1編 概況		
第1章	人口動態	16
第2章	母子衛生	35
第3章	結核	37
第4章	生活習慣病	38
第5章	精神保健	41
第6章	環境衛生	43
第7章	食品衛生	45
第8章	乳肉衛生	46
第9章	薬務・麻薬・献血	47
第10章	医療施設	50
第11章	医療関係者	55
第2編 統計表		
第1章 人口・人口動態		
第1表	世帯数・人口・面積・市町村別	61
第2表	人口動態総覧、年次別	64
第3表	人口動態総覧、都道府県別	66
第4表	人口動態総覧、月別	70
第5表	人口動態総覧、保健所別	72
第6表	人口動態総覧、市町村別	74
第7表	出生数、出生時の体重・出生時の平均体重・保健所別	82
第8表	出生数、母の年齢・出産順位別	83
第9表	出生数、母の年齢(5歳階級)・保健所別	84
第10表	出生数、出生の場所・立会者・保健所別	84
第11表	死亡数、年齢(5歳階級)・保健所別	86
第12表	死亡数、性・年齢(5歳階級)・死因(死因分類)別	88
第13表-1	死亡数、死因(死因分類)、性・保健所・市町村別	102
第13表-2	死亡率、死因(死因分類)、性・保健所・市町村別	144
第14表	死亡数・死亡率(人口10万対)、選択死因・性・市町村別	186
第15表	主要死因死亡数、死亡率(人口10万対)、年次別・全国	216
第16表	主要死因死亡数、死亡率(人口10万対)、年次別・福島県	218
第17表	乳児・新生児死亡数、死因(乳児死因分類)・性・月別	220
第18表	死産数、自然—人工・妊娠期間(4週区分)・母の年齢(5歳階級)別、 早期・正期・過期別再掲	222
第19表	死産数、自然—人工・妊娠期間(4週区分)・保健所別、 早期・正期・過期別再掲	223
第20表	周産期死亡数・率(出産千対)、年次別	224

第21表	特定死因別年齢調整死亡率 選択死因別(人口10万対)	225
第22表	主な年齢の平均余命、都道府県別	226
第23表	生命表(平均余命)、年次別・全国	226
第24表	生命表(平均余命)、年次別・福島県	229
第25表	生命表(平均余命)、市町村別	230
第26表	平均寿命の国際比較	231
第2章 母子衛生・栄養		
第1表	妊婦の届出数、保健所別	235
第2表	医療機関に委託して行う妊婦一般健康診査実施状況	235
第3表	市町村が実施した妊産婦及び乳幼児等被保健指導数・市町村別	236
第4表	1歳6か月児健康診査実施状況、保健所別	237
第5表	3歳児健康診査実施状況、保健所別	237
第6表	市町村が実施した妊産婦及び乳幼児等訪問指導の被指導数・市町村別	238
第7表	先天性代謝異常等検査件数	239
第8表	不妊手術件数、性・事由・都道府県別	240
第9表	人工妊娠中絶件数、妊娠週数・都道府県別	241
第10表	食生活改善集団指導数、保健所別	242
第11表	食生活改善個別指導数、保健所別	242
第12表	特定給食施設等個別指導数、保健所別	243
第13表	特定給食施設等集団指導数、保健所別	244
第3章 感染症		
第1表	2・3類感染症・年次別	246
第2表	4類感染症(全数把握対象疾患から)患者数・年次別	247
第3表	2・3類感染症患者数、都道府県別	248
第4表	2・3類感染症患者数、保健所別	249
第5表	エイズ一般相談・HIV抗体検査件数、保健所別	249
第6表	予防接種、保健所別	250
第4章 結核		
第1表	結核予防法による定期健康診断・予防接種者数、年度・保健所別	254
第2表	結核予防法による定期外の健康診断・予防接種者数、年度・保健所別	254
第3表	結核予防法第37条の2による医療費の公費負担申請・合格・承認件数	257
第4表	結核登録者数、保健所別	258
第5表	結核新登録者数、保健所別	260
第6表	入院勧告・措置状況、保健所別	262

第5章 生活習慣病・特定疾患・原爆

第1表	生活習慣病(健康手帳の交付・健康教育・健康相談)、保健所別	264
第2表	健康診査及びがん検診、保健所別	266
第3表	生活習慣病(胃がん健診)、年度別	268
第4表	生活習慣病(子宮がん健診)、年度別	268
第5表	生活習慣病(肺がん健診)、年度別	270
第6表	生活習慣病(乳がん健診)、年度別	272
第7表	生活習慣病(大腸がん健診)、年度別	272
第8表	生活習慣病(機能訓練)、年度別	274
第9表	生活習慣病(訪問指導)、年度別	274
第10表	原爆(被爆者健康診断受診者数)、保健所別	275
第11表	特定疾患(治療承認件数)、疾病・年齢(10歳階級別)	276
第12表	特定疾患(治療承認件数)、保健所別(居住地)	278

第6章 精神保健

第1表	精神科病床を有する病院数、入院患者数	280
第2表	精神保健法に基づく申請・通報・届出・診察実施件数、保健所別	280
第3表	精神障害措置患者数、年度別	281
第4表	在院患者数、性・年齢・病類別	281
第5表	自立支援医療費(精神通院医療)申請・合格・承認件数、保健所別	282
第6表	医療費並びに審査委託料、年度別	282
第7表	精神保健相談・精神保健訪問被指導人員、保健所別	283
第8表	社会復帰相談指導人員、保健所別	283
第9表	普及啓発事業実績、保健所別	284
第10表	精神障がい者社会適応訓練事業実績、保健所別	284
第11表	精神保健センター事業実績、年度別	284

第7章 環境衛生

第1表	ホテル・旅館・簡易宿所・下宿営業施設数、許可・廃止・処分件数、保健所別	286
第2表	興行場数、施設の種類・許可・廃止・処分件数、保健所別	286
第3表	公衆浴場数、公一私営・許可・廃止・処分件数、保健所別	287
第4表	理容所施設数、従業者数・確認件数、保健所別	287
第5表	美容所施設数、従業者数・確認件数、保健所別	287
第6表	クリーニング所施設数、従業者数・確認・処分件数、保健所別	288
第7表	火葬場等施設数、保健所別	288
第8表	特定建築物届出施設数	289
第9表	建築物環境衛生に係る登録営業所数	289
第10表	遊泳用プール・海(湖)水浴場数、保健所別	289
第11表	水道施設、普及率・市町村別	290
第12表	給水人口及び水道普及率、年度別	292

第8章 食品・乳肉衛生

第1表	食品営業施設数(許可を要する施設)、営業の種類・年度別	295
第2表	食品営業施設数(許可を要する施設)、許可・廃業・処分・ 告発件数・営業監視・監視率・営業の種類別	296
第3表	食品営業施設数(許可を要する施設)、営業の種類・保健所別	297
第4表	食品営業施設数(許可を要する施設)、延監視・監視率・保健所別	298
第5表	食品営業施設数(許可を要する施設)、営業の種類・年度別	298
第6表	食品営業施設数(許可を要する施設)、営業の種類・保健所別	299
第7表	食品営業施設数(許可を要しない施設)、監視率・処分・ 告発件数・営業の種類別	300
第8表	食品営業施設数(許可を要しない施設)、延監視・監視率・保健所別	300
第9表	食品等の収去検体数(乳以外)、不良理由・食品等の別	301
第10表	食品等の収去検体数(乳)、不良理由・食品等の別	301
第11表	食中毒事件、患者数・死者数・原因施設・月別	302
第12表	食中毒事件、患者数・死者数・原因食品・月別	302
第13表	と畜頭数、獣畜の種類・年度別	304
第14表	と畜頭数、獣畜の種類・月別	304
第15表	と畜頭数、獣畜の種類・と畜場別	304
第16表	切迫と畜頭数、獣畜の種類・年次別	305
第17表	食肉検査羽数、食鳥処理場	305
第18表	牛乳処理量、乳の種類・保健所別	305
第19表	狂犬病予防頭数、年度・保健所別	306
第20表	飼い犬のしつけ方教室	306
第21表	小学校への獣医師派遣	306

第9章 薬務・麻薬・献血

第1表	薬局・薬事関係許可業者数、保健所別	309
第2表	県内の医薬品配置販売業者数・配置従事者数、保健所別	309
第3表	医薬品営業許可・届出施設に対する薬事監視結果、 違反・処分告発件数・業種別	310
第4表	医薬品等生産金額	310
第5表	年次別処方せん取扱状況	311
第6表	処方せん取扱状況、処方せん発行・応需状況・保健所別	312
第7表	毒物・劇物登録・届出に対する立入検査結果、 違反・処分・告発件数・業種別	313
第8表	農薬等中毒、発生件数・品目別	313
第9表	農薬等中毒、発生件数・保健所別	313
第10表	医薬品販売施設数、市町村別	314
第11表	麻薬取扱者数、保健所別	316
第12表	麻薬・大麻・あへん法対象業務所数、立入検査結果、 違反・処置件数・業種別	317
第13表	大麻栽培面積等、年次別	318
第14表	覚せい剤取締法対象業務所数・立入検査結果、 違反・処置件数・業務別	318
第15表	献血状況、年次別	319
第16表	献血者数、職業・月別	320
第17表	輸血用血液製剤供給状況、製剤・月別	324
第18表	衛生検査実施状況	328

第10章 医療

第1表	医療施設数・率(人口10万対)、病床数・年次別	330
第2表	病院数・病床数、病院の種類・年次別	331
第3表	医療施設数、病床数、施設の種類・市町村別(病院)	332
第4表	医療施設数、病床数、施設の種類・市町村別(診療所)	333
第5表	病院数・病床数、開設者・保健所別	334
第6表	病院従事者数、職種・保健所別	335
第7表	一般診療所数・病床数、開設者・保健所別	336
第8表	一般診療所従事者数、職種・保健所別	337
第9表	歯科診療所数、開設者・保健所別	338
第10表	歯科診療所従事者数、職種・保健所別	338
第11表	医師・歯科医師・薬剤師数、年次別	339
第11表-2	医師数、年次別、業種種別	340
第12表	医師・歯科医師・薬剤師数(従業地別)、保健所・市町村別	341
第13表	医師数 業務の種類(従業地別) 市町村別	342
第14表	医療施設従事医師数 主たる診療科名(従業地別) 市町村別	344
第15表	就業届出保健師数、就業場所・保健所別	348
第16表	就業届出助産師数、就業場所・保健所別	348
第17表	就業届出看護師数、就業場所・保健所別	349
第18表	就業届出准看護師数、就業場所・保健所別	349
第19表	就業届出歯科衛生士数、就業場所・保健所別	350
第20表	就業届出歯科技工士数、就業場所・保健所別	350

付表

第1表	主な保健統計調査(報告)一覧	352
第2表	主な死因の死亡数・死亡率(人口10万対)・順位・都道府県別	353
第3表	死因順位・年次別	356
第4表	市町村別死因順位	358
第5表	市町村別にみた三大死因(悪性新生物・脳血管疾患・心疾患)の構成割合	362
第6表	将来の市町村別人口および指数	363
第7表	平成15年～19年 人口動態保健所・市町村別統計(人口動態特殊報告)	364
第8表	合計特殊出生率(ベイズ推定値)の推移、二次医療圏・保健所・市町村別	373
第9表	平均寿命の推移	374
第10表	死因(乳児死因)分類表	376

次の統計は本書には掲載していないが、保健福祉部保健福祉総務課で保管している。

- 1 出生数、性・月・保健所・市町村別
- 2 出生数、性・出生順位・保健所・市町村別
- 3 出生数、出生時の体重・出生時の平均体重・性・妊娠期間別
- 4 出生数、出生時の体重・出生時の平均体重・性・市町村別
- 5 出生数、出生時の身長・出生時の平均身長・性・妊娠期間別
- 6 出生数、出生時の身長・出生時の平均身長・保健所・市町村別
- 7 出生数、性・母の年齢（5歳階級）・保健所・市町村別
- 8 出生数、性・母の年齢・出生順位別
- 9 出生数、性・出生時の体重・出生順位別
- 10 出生数、性・母の年齢（5歳階級）・出生順位・出生当時の世帯の主な仕事別
- 11 出生数、性・母の年齢（各歳）・出生順位・嫡出-非嫡出
- 12 低体重児数、性・月別
- 13 死亡数、性・死亡の場所・保健所・市町村別
- 14 死亡数、性・月・保健所・市町村別
- 15 死亡数、性・年齢（各歳）・保健所・市町村別
- 16 15歳以上の死亡数、性・年齢（5歳階級）・配偶関係別
- 17 死亡数、性・年齢（5歳階級）・死亡当時の世帯の主な仕事別
- 18 乳児（1歳未満）死亡数、新生児（生後4週未満）死亡数・性・月・保健所・市町村別
- 19 乳児（1歳未満）死亡数、性・日齢-月齢・保健所・市町村別
- 20 乳児（1歳未満）死亡数、性・日齢-月齢・死亡当時の主な仕事別
- 21 病死による乳児（1歳未満）死亡数、性・出生時の体重・出生時の平均体重・単産-複産・母の年齢（5歳階級）別
- 22 死産胎数、自然-人工・死産の場所・死産時の立会者・保健所・市町村別
- 23 死産胎数、自然-人工・性・月・保健所・市町村別
- 24 死産胎数、自然-人工・性・妊娠期間・市町村別
- 25 死産胎数、自然-人工・母の年齢（5歳階級）・保健所・市町村別
- 26 死産胎数、自然-人工・性・母の年齢（5歳階級）・出産順位別
- 27 死産胎数、自然-人工・母の年齢（5歳階級）・死産当時の世帯の主な仕事別
- 28 周産期死亡数、妊娠22週以後の死産-早期新生児死亡・性・月・保健所・市町村別
- 29 周産期死亡数、妊娠22週以後の死産-早期新生児死亡・母の年齢（5歳階級）・保健所・市町村別
- 30 周産期死亡数、出産時の体重・出産時の平均体重・妊娠22週以後の死産-早期新生児死亡・性・単産-複産・母の年齢（5歳階級）別
- 31 婚姻件数、届出月・保健所・市町村
- 32 平均初婚年齢、初婚-再婚数・保健所・市町村別
- 33 婚姻件数、夫の年齢（各歳）・妻の年齢（各歳）・夫の初婚-再婚・妻の初婚-再婚別
- 34 婚姻件数、届出月・同居の年月別
- 35 婚姻件数（夫婦共に初婚のみ）・夫の同居を始める前の世帯の主な仕事・妻の同居を始める前の世帯の主な仕事別
- 36 離婚件数、届出月・保健所・市町村別
- 37 離婚件数、夫の年齢（各歳）・妻の年齢（各歳）別
- 38 離婚件数、種類・同居期間・別居する前の世帯の主な仕事別
- 39 死亡数、性・死因（死因分類）・市町村別
- 40 死亡率（人口10万対）、性・死因（死因分類）保健所・市町村別
- 41 感染症による死亡数、性・死因（感染症分類）・保健所別
- 42 感染症による死亡率（人口10万対）、性・死因（感染症分類）・保健所別
- 43 乳児（1歳未満）死亡数、新生児（生後4週未満）死亡数・死因（乳児死因分類）・保健所・市町村別
- 44 乳児（1歳未満）死亡数、性・日齢-月齢・死因（乳児死因分類）・保健所・市町村別
- 45 医師の立会による死産胎数、自然-人工・性・妊娠期間・原因（基本分類）別
- 46 死亡数、性・死亡の場所・死因（死因分類）別
- 47 選択死因の死亡数、性・年齢（5歳階級）・死亡当時の世帯の主な仕事別
- 48 死亡数・率、性・月・死因（死因分類）別
- 49 死亡数、性・年齢（5歳階級）・死因（死因分類）別
- 50 周産期死亡数、妊娠満22週以降の死産-早期新生児死亡・性・原因別

○ 問い合わせ先 ○
県庁 保健福祉部
保健福祉総務課

・電話 024-521-7217
・E-mail hofukusoumu@
pref.fukushima.jp

保健所一覧

平成22年1月1日現在

保健所 符号	保健所名	郵便番号	所在地	電話番号	市町村 符号	市郡名	町村名
0731	郡山市保健所	963-8024	郡山市朝日2-15-1	024(924)2120	203	郡山市	
0732	いわき市保健所	973-8408	いわき市内郷高坂町四方木田191	0246(27)8555	204	いわき市	
0770	南会津保健所	967-0004	南会津郡南会津町田島字天道沢甲2542-2	0241(63)0302	362 364 367 368	南会津郡 南会津郡 南会津郡 南会津郡	下郷町 桧枝岐村 只見町 南会津町
0771	県北保健所	960-8012	福島市御山町8-30	024(534)4101	201 210 213 214 301 303 308 322	福島市 二本松市 伊達市 本宮市 伊達郡 伊達郡 伊達郡 安達郡	桑折町 国見町 川俣町 大玉村
0772	県中保健所	962-0834	須賀川市旭町153-1	0248(75)7800	207 211 342 344 501 502 503 504 505 521 522	須賀川市 田村市 岩瀬郡 岩瀬郡 石川郡 石川郡 石川郡 石川郡 石川郡 田村郡 田村郡	鏡石町 天栄村 石川町 玉川村 平田村 浅川町 古殿町 三春町 小野町
0773	県南保健所	961-0074	白河市字郭内127	0248(22)5441	205 461 464 465 466 481 482 483 484	白河市 西白河郡 西白河郡 西白河郡 西白河郡 東白川郡 東白川郡 東白川郡 東白川郡	西郷村 泉崎村 中島村 矢吹町 棚倉町 矢祭町 塙町 鮫川村
0774	会津保健所	965-0873	会津若松市追手町7-40	0242(29)5504	202 208 402 405 407 408 421 422 423 444 445 446 447	会津若松市 喜多方市 耶麻郡 耶麻郡 耶麻郡 耶麻郡 河沼郡 河沼郡 河沼郡 大沼郡 大沼郡 大沼郡 大沼郡	北塩原村 西会津町 磐梯町 猪苗代町 会津坂下町 湯川村 柳津町 三島町 金山町 昭和村 会津美里町
0775	相双保健所	975-0031	南相馬市原町区錦町1-30	0244(26)1323	209 212 541 542 543 544 545 546 547 548 561 564	相馬市 南相馬市 双葉郡 双葉郡 双葉郡 双葉郡 双葉郡 双葉郡 双葉郡 双葉郡 相馬郡 相馬郡	広野町 楢葉町 富岡町 川内村 大熊町 双葉町 浪江町 葛尾村 新地町 飯館村

凡 例

I 本書作成の方法

- 1 本書は県及び保健所の統計資料を整理集計したもので、厚生労働省大臣官房統計情報部が公表した確定数と若干相違する場合がある。
- 2 人口動態統計のうち出生については子の住所地、死亡については死亡した人の住所地、死産については母の住所地、婚姻については夫の住所地、離婚については別居する前の住所地、感染症統計については事件発生地による。
- 3 月別、年別および年度別の数字は、事実の発生した時点による。

II 用語の解説

自然増加：出生数から死亡数を減じたもの
乳児死亡：生後1年未満の死亡
新生児死亡：生後4週未満の死亡
早期新生児死亡：生後1週未満の死亡
死産：妊娠満12週以後の死児の出産
周産期死亡：妊娠満22週以後の死産に早期新生児死亡を加えたもの

III 比率の算出方法

$$(1) \text{ 出生率} = \frac{\text{年間出生数}}{\text{10月1日現在人口}} \times 1,000$$

$$(2) \text{ 死亡率} = \frac{\text{年間死亡数}}{\text{10月1日現在人口}} \times 1,000$$

$$(3) \text{ 乳児死亡率} = \frac{\text{年間乳児死亡数}}{\text{年間出生数}} \times 1,000$$

$$(4) \text{ 新生児死亡率} = \frac{\text{年間新生児死亡数}}{\text{年間出生数}} \times 1,000$$

$$(5) \text{ 自然増加率} = \frac{\text{自然増加数}}{\text{10月1日現在人口}} \times 1,000$$

$$(6) \text{ 死産率} \cdot \text{自然死産率} \cdot \text{人工死産率} = \frac{\text{年間死産数 (総数} \cdot \text{自然} \cdot \text{人工)}}{\text{年間出産数 (出生数} + \text{死産数)}} \times 1,000$$

$$(7) \text{ 周産期死亡率} = \frac{\text{年間周産期死亡数}}{\text{年間出産数 (出生数} + \text{妊娠満 22 週以後の死産数)}} \times 1,000$$

$$(8) \text{ 妊娠満 22 週以後の死産率 (総数} \cdot \text{自然} \cdot \text{人工)} \\ = \frac{\text{年間妊娠満 22 週以後の死産数 (総数} \cdot \text{自然} \cdot \text{人工)}}{\text{年間出産数 (出生数} + \text{妊娠満 22 週以後の死産数)}} \times 1,000$$

$$(9) \text{ 早期新生児死亡率} = \frac{\text{年間早期新生児死亡数}}{\text{年間出生数}} \times 1,000$$

$$(10) \text{ 婚姻率} = \frac{\text{年間婚姻届出件数}}{\text{10月1日現在人口}} \times 1,000$$

$$(11) \text{ 離婚率} = \frac{\text{年間離婚届出件数}}{\text{10月1日現在人口}} \times 1,000$$

- 注： 1) 自然増加とは出生数から死亡数を減じたものをいう。
 2) 乳児死亡とは、生後1年未満の死亡を、新生児死亡とは生後4週（28日）未満の死亡を、早期新生児死亡とは、生後1週（7日）未満の死亡をいう。
 3) 死産とは、妊娠満12週（妊娠第4月）以後の死児の出産をいう。

4) 周産期死亡とは、妊娠満 22 週以後の死産と早期新生児死亡をあわせたものをいう。

WHO より定められた「疾病及び関連保健問題の国際統計分類第 10 回修正」(ICD-10) では周産期を「妊娠満 22 週 (154 日) に始まり、出生後満 7 日未満で終わる。」と定義している。我が国では平成 7 年から ICD-10 を適用したことに伴い周産期死亡数を「妊娠満 22 週以後の死産数に早期新生児死亡を加えたもの」と改正し、併せて周産期死亡率の算出方法も改正した。

なお、平成 6 年以前の周産期死亡は、妊娠満 28 週以後の死産と早期新生児死亡をあわせたものであり、周産期死亡率の算出方法は下記のとおりである。

$$\text{周産期死亡率} = \frac{\text{年間周産期死亡数}}{\text{年間出生数}} \times 1,000$$

$$\text{妊娠満 28 週以後の死産比 (総数・自然・人工)} = \frac{\text{年間妊娠満 28 週以後の死産数 (総数・自然・人工)}}{\text{年間出生数}} \times 1,000$$

$$\text{早期新生児死亡率} = \frac{\text{年間早期新生児死亡数}}{\text{年間出生数}} \times 1,000$$

$$(12) \text{ 年齢調整死亡率} = \frac{\left[\left(\begin{array}{c} \text{観察集団の} \\ \text{各年齢 (年齢} \\ \text{階級) の死亡率} \end{array} \right) \times \left(\begin{array}{c} \text{基準人口集団} \\ \text{のその年齢 (年齢} \\ \text{階級) の人口} \end{array} \right) \right] \text{の各年齢} \\ \text{の総和}}{\text{基準人口集団 (※昭和 60 年モデル人口) の総数}} \text{ (年齢階級)}$$

(参考)

死亡率は年齢によって異なるので、国際比較や年次推移の観察には、人口の年齢構成の差異を取り除いて観察するために、年齢調整死亡率を使用することが有用である。

年齢調整死亡率の基準人口については、平成元年までは昭和 10 年の性別総人口を使用 (都道府県の年次比較には昭和 35 年の総人口を使用) してきたが、現実の人口構成からかけ離れた数値となってきたため、平成 2 年からは昭和 60 年モデル人口 (昭和 60 年国勢調査日本人人口をもとに、ベビーブーム等の極端な

増減を補正し1,000人単位で作成したもの)を使用している。

なお、計算式中の「観察集団の各年齢(年齢階級)の死亡率」は、1,000倍(死因の場合は100,000倍)されたものである。

$$(13) \text{ 合計特殊出生率} = \left(\frac{\text{母の年齢別出生数}}{\text{年齢別女子人口}} \right) \text{ 15} \sim \text{49 歳までの合計}$$

15歳から49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、1人の女子が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとした時の平均子ども数に相当する。

IV 表章記号の規約

計数のない場合 —

統計項目のありえない場合 ・

計数不明又は計数を表章することが不適当な場合 …

比率が微小(0.05未満)の場合 0.0

減少数(率)の場合 △

なお、掲載の数値は四捨五入してあるので、内訳の合計が「総数」に合わない場合がある。

V 基礎人口

各表において率の算出に用いた人口は、全国との比較がある表では総務省統計局推計による日本人人口(国勢調査年はその日本人人口)、保健所・市町村別の表では福島県企画調整部推計による10月1日現在人口(国勢調査年は国調人口)を用いている。

